平成２６年（フ）第５８号
釧路市昭和北２丁目25番８号
破産者　有限会社貢司建設
1　決定年月日　平成28年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第１５７５号
神奈川県茅ヶ崎市旭が丘13番48号ブキテンギ旭が丘203
破産者　有限会社ルーツ
1　決定年月日　平成28年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８２号
金沢市二口町ニ50番地
破産者　株式会社ミズデスチール
1　決定年月日　平成28年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１４４号
大阪市西区新町１丁目29番８号四ツ橋昭和ビル301号
破産者　株式会社坂口商店
1　決定年月日　平成28年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２６２号
京都府久世郡久御山町藤和田馬場崎野23番地
破産者　有限会社キンキ建材
1　決定年月日　平成28年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９４号
山口県宇部市大字西岐波2226番地の２
破産者　有限会社幸栄設備
1　決定年月日　平成28年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（フ）第１号
福岡県八女市黒木町大淵字西前田2401番地
破産者　河内運送有限会社
1　決定年月日　平成28年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所八女支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１５６号
長崎県佐世保市黒髪町50番９号シャロム106号、開始決定時長崎県佐世保市卸本町36番５号
破産者　小林　大吉
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第６２号
長野県安曇野市穂高5920番地７
破産者　林　　正浩
1　決定年月日　平成28年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５１１号
大阪府岸和田市流木町990番地の５
破産者　藤原一二三（旧姓阪本）
1　決定年月日　平成28年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３６８号
大阪府貝塚市西町10番10号
破産者　北本商店こと　麻生川修三
1　決定年月日　平成28年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第２１３号
福岡県久留米市国分町995番地９
破産者　上田　興一
1　決定年月日　平成28年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第１０１０号
北海道恵庭市和光町１丁目３番４－205号、開始決定時の住所札幌市東区北11条東12丁目１番９－203号
破産者　太田　正幸
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４３号
群馬県安中市松井田町新井990番地１
破産者　上原　雅幸
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第３５０号
埼玉県川口市東川口３丁目10番29号　グリーンパーク東川口603号
破産者　平尾圭一郎
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４１６号
川崎市中原区新城３丁目16番６－201号　内野ビル
破産者　紙井　昭雄
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第６３号
神奈川県横須賀市大津町５丁目３番22号　ゼフィール新大津303
破産者　坂口　雪絵
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第１９６９号
名古屋市昭和区桜山町５丁目103番地の12
ファミール桜山1101号
破産者　山口　勝弘
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部